平成２７年（フ）第４８号
秋田県横手市雄物川町西野字樋向93番地
破産者　平栁　勇幸
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第３７５号
相模原市中央区田名4285番地３
破産者　藤咲　　豊
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第４７８号
相模原市中央区由野台１丁目２番13号
破産者　河本　義之
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第４９３号
相模原市中央区光が丘２丁目20番10号　サンライズＤ102号
破産者　成田　昭一
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１０３２号
愛知県春日井市岩成台８丁目３番地６　511号棟405号室
破産者　ライテックこと　稲津　伸彦
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５６７号
愛知県小牧市中央６丁目157番地
破産者　坪井　匡史
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３０６２号
大阪府枚方市長尾東町１丁目36番７号
破産者　根石　通明
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３０８０号
大阪市東淀川区井高野１丁目30番13―702号
破産者　森鉄工こと　森　　秀次
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３２８２号
大阪市大正区鶴町２丁目20番34―108号
破産者　森下　一男
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３９８１号
大阪府東大阪市近江堂２丁目10番10号、前住所大阪府藤井寺市野中１丁目50番地
破産者　三宅　成和
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４１８号
神戸市北区鈴蘭台北町５丁目16番21号、開始決定時の住所神戸市北区鈴蘭台東町５丁目４番40―206号
破産者　浮田　真一
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６６号
熊本県玉名郡長洲町大字長洲575番地１
破産者　中川　和弘
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２９号
秋田県由利本荘市岩谷町字西野18番地５
破産者　吉尾　洋介
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２７年（フ）第３２５号
宮崎市田野町甲2756番地27、前住所宮崎市村角町吉十2908番地４
破産者　三好　明広
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２６３号
福岡県大野城市南ケ丘１丁目29番16号
破産者　岩坪　光久
1　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
2　一般調査期日　平成28年７月21日午後２時
平成28年５月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３１０２号
京都府綾部市坊口町洞ケ谷１―１、住民票上の住所大阪府池田市空港１丁目２番５号
破産者　大西胡太郎
1　破産債権の届出期間　平成28年６月21日まで
2　一般調査期日　平成28年７月27日午後２時45分
平成28年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７２６号
広島市西区己斐上１丁目10番23号、開始決定時の住所広島市西区己斐中１丁目10番２―501号
破産者　西畠　純子
1　破産債権の届出期間　平成28年６月22日まで
2　一般調査期日　平成28年８月19日午後２時
平成28年５月23日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２１５１号
神奈川県鎌倉市雪ノ下１丁目15番21号
破産者　平田　義弘
1　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
2　一般調査期日　平成28年８月22日午前11時50分
平成28年５月23日
横浜地方裁判所第３民事部